

令和3年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 民生博愛会

第三東光保育園

1. はじめに

令和3年度も新型コロナウィルス感染症とともに始まり、一年を通し感染対策に追われる。この状況の中様々な影響が生じ、各行事が内容の変更や縮小・中止となる中で、園児が安心して過ごし、保護者が安心して子どもを預けられるような環境作りに重点を置き保育を行う。

4月当初の園児数は65名。最終的に120%の72名となる。ここ数年、入所児童の低年齢化が大きな波となっていたが、今年度は3歳以上児が43名、3歳児未満児が29名となり、更には0歳児の入所が少ない年となった。迫り来る超少子化が現実味を帯びてきている中ではあるが、これからも更に母親の職場復帰等就労等のサポートが出来ればと思っている。また、今後も広域入所を含め、園児の受け入れを積極的に行うとともに、保護者が求めている「安心して子どもを任せられる保育園作り」を目指し、職員一同力を合わせ努力していきたい。

昨今、核家族化による家庭育児機能の低下や、経済不安を抱えた親が安心して子育てが出来ない状況が叫ばれている中、コロナ禍とはいえ共働きの家庭の増加により、子育てに負担を感じたり不安を抱えたり子育てと仕事との両立に悩む人が増えてきている。当園としては、子どもの最善の幸せを願い、保育内容をより充実させ、保護者への育児支援、子ども一人ひとりの健やかな心と体の育ちの支援することに重きを置いた上で、保育環境を整えていかなければならない。それに伴い、職員の質の向上を目指し、保育士等キャリアアップ研修を積極的に受講(オンライン受講)するとともに、園内研修を活発に行い、職員間の認識が共通となる様連携をとる事に重きを置いた。

2. 保育活動

保育所は、児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とするものであり、人間形成の基礎をつくる非常に大切な時期に一日の大半を過ごす所であるから、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもに育てなければならないと考え保育を行った。

① 保育目標について

心身共に健康で自分で考えて行動出来るこどもに育て自主性・意欲・思いやり・集中力の基礎を育むことを目標としてきた。

- 良いこと、わるいことを自分で判断できる子
- 丈夫で、たくましい子
- 明るく素直な子
- 何事も最後までやり遂げる強い子
- 自主性のある子

② 保育内容について

基本的生活習慣の自立と共に、遊びの中で子ども同士がさまざまな経験を通して触れ合いを深め、成長と共に豊かな人間性を持った子どもに育つよう養護と教育が一体とした保育を進めてきた。

- 感染症予防対策として、手洗いうがいの励行、更にはアルコール消毒の徹底、密にならない活動方法を日々の保育の中で園児達に伝える。
- 裸足や薄着になり健康で丈夫な体作りを行った。
- 砂遊びや水遊び、散歩等の戸外活動を通じ自然に触れ楽しむと共に自然の移り変わりを感じ取る事が出来るよう保育した。
- 器楽演奏やリズム遊び、リズム運動を取り組む中でリズム感や身体の柔軟性、敏しょう性を養う事ができた。
- 食育活動（野菜・お米の育成、食育指導、調理保育等）を通して、作る楽しさ、食べる楽しさを味わい、興味や関心を持つと共に食べる意欲を育てるなど食育に力を入れる事が出来た。
- 絵本の貸し出しを通し、絵本に親しみ親子でのふれあえる環境を整えると共に、保育活動にも積極的に読み聞かせを取り入れたことで、言語の獲得や表現、感性や集中力を身につける事が出来た。
- 花を観察したり、世話をする事により感性や情緒を豊かにし、いたわりの心を育てる事が出来るよう言葉掛けを大切にした。
- 日本の伝統行事や季節の行事にちなんだ飾りを飾ったり、製作を積極的に行つた。
 - *鯉のぼり・五月人形・十五夜・繭玉・門松・正月飾り・豆まき・ひな祭り等
- 園児が安心して園生活を送る上で万が一の場合を想定し、避難訓練・交通安全指導を毎月1回保育に取り入れ、園児に理解できるよう実施した。
また、職員は役割を明確にし、協力体制をしっかりと整えた上で、訓練等に取り組む様努力した。
 - *常日頃より、散歩等を通じ実際に交通安全指導を行つた。
 - *園児は避難訓練を通し、火事の恐ろしさを十分理解すると共に、地震、津波の想定での訓練も行う。また、不審者の訓練も行い、園児だけではなく、職員間の連携にも重点を置いた形で行い、訓練の大切さを学んだ。

③ 保育計画について

保育指針に基づき、子どもの発達や実態に応じた保育計画を立案し実行した。

- 保育課程、年案、月案、週日案、避難訓練指導など、各種行事案の立案をし、実行した。
- 三歳未満児は、個々に計画を立案し実行した。

④保育環境について

園児が安心して、快適に過ごす事が出来る環境作りを目標として、次の通り実施した。

- 感染症予防対策として、消毒用アルコール設置増、触れる頻度の高い場所、使用した玩具等の消毒を行う。また、食事の際の座り方や向き、午睡時の布団の敷き方(向き)にも配慮し、できる限り密にならない環境作りをした。
- 保護者と離れて長時間保育園で過ごす園児が、不安を感じずに安心して生活が出来る様、園全体で家庭的な雰囲気を作り上げるよう心掛けた。
- 園内外を常に清潔に保ち、特に保育室・トイレ・水飲み場等の常時使用する場所は、毎日清掃を行い清潔を守った。
- 園児が使用する寝具・絨毯・食器・遊具などについても日々点検を怠らず、清潔を保つよう心掛けた。
- 園庭や砂場は常に、清潔で安全な状態を保つようにした。
- 各種マニュアル・点検表を作成し最善な環境を整え、危険な箇所等があった場合は速やかに修理修繕を行い、園児・職員が安全に過ごせるよう配慮した。

⑤保育開始日および保育終了日について

○保育開始日 令和3年 4月 1日 ○保育終了日 令和4年 3月31日

⑥開園時間・休園日について

保護者の勤務形態の多様化に伴う開園時間延長を今年度も特別保育補助事業として実施した。また、日曜日および祝日、国民の休日に保育行事を行った場合の振替休園日を設けず平常保育とした。

○開園時間

月曜日～土曜日 午前7時～午後7時

*午後6時～午後7時は延長保育とし、利用者から延長保育料を徴収した。

○休園日

日曜日および祝日・国民の休日

⑦給食業務について

食事は、成長著しい乳幼児期の発達には欠かせないものである。一日に三食、そのうちの一食を担うかたちとなる給食の重要性が必然的に子どもの健やかな健康に直結しているだけに、栄養面や安全面に細心の注意を払いながら給食を提供している。食育指導にも工夫を凝らし、野菜や米作りや調理保育を行ったりし、子ども達が身近に食を感じ興味が持てるよう、さらには楽しく食事が出来るようにしている。また、食の市場には季節感が無くなり旬を活かす料理を目にすることがなってきている。その状況を踏まえ、法人本部と連携して次の点に留意した。

○栄養バランスを考え、旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れるとともに、園児が喜ぶ手作りおやつも多く取り入れるように工夫した。

○日々の献立表を保護者に配布した。

○全園児に対し食物アレルギー調査を行い、食物アレルギーがあった場合、保護者との連絡を密にし、個々にあった適切な対応(献立の成分確認・除去食等)をした。

○離乳食の必要な園児については、家庭と連携を取りながら個々の状況に配慮し実施した。

*おやつ

3歳未満児は午前と午後の2回、3歳以上児は午後1回とし時間は以下の通りとした。

年齢	午前のおやつ	午後のおやつ
3歳未満児	午前9時30分	午後15時00分
3歳以上児	なし	午後15時00分

*昼食

主食と副食の完全給食、時間は以下の通りとした。

年齢	時間
3歳未満児	午前11時00分
3歳以上児	午前11時20分

○3歳児以上児は主食費(一ヶ月 1,500円)、副食費(1ヶ月 4,500円)を徴収する。

⑧保健衛生および検便について

○園長・主任保育士・正職員及び調理業務に携わる者や、調乳を行う職員に対し、月1回の検便を行い、11月と2月の2回ノロウィルス感染症の検査を行った。なお、この場合の検便細菌調査はBML社に依頼した。

○食中毒発生の皆無を目標とし、調理用手袋の着用・洗剤での手洗い・消毒液での手指消毒・調理室内の清掃、食器類は高温乾燥機を使用しての消毒を毎日行う事を、日々の業務として最善の注意を払い徹底し行った。

○感染症防止対策として、園児・職員の手洗い後はペーパータオルを使用し、食事・おやつ前は消毒液での手指消毒を行った。水を飲む場合は紙コップを使用した。

⑨怪我について

園児の遊びを見守りながらも、職員は怪我を伴う遊びや危険な行動をしようとした場合は未然に防ぐとともにヒヤリハット報告を行った上で、その内容を職員で周知し、対策を職員で協議したう上で、職員だけでなく園児にも危険な事を知らせる等、十分配慮した。

○怪我が発生した時の対応、園児帰宅後の対応、怪我発生時の経過記録作成など様々な面で適切さが必要である事を強く感じ対応してきた。

○日本スポーツ振興センター・園児総合賠償保険・特別保育事業各種保険への加入し、対応した。

⑩保護者との連携

核家族化が進むとともに一人親世帯への対応等、益々家庭と密着した連絡が必要となる。それらのことを考慮して保育活動を展開し、保護者が安心して子どもを預ける事が出来る保育園を目指した。

○入園前に保護者への説明会を行い、保育への理解をお願いした。

○例年、年度の早い時期に父母総会の場を設け、年間行事予定を配布、質疑応答等に応じ互いに検討し実施する形をとっていたが、新型コロナウィルス感染症拡大防止にともない中止となる。その為、父母の会会長をはじめとした保護者とは連絡を密取り合う形で対応する。

○保育通信・クラスだより・安全・保健等についての手紙を発行し、必要な時は随時追加発行を行った。

○連絡ノート・貼り紙・クラスの日々の活動を玄関に掲示し伝え、保護者との連絡に遺漏のないようにした。

○参観日及び懇談会は中止となつたが、感染対策をしっかりと行った上で個人面談を実施し、家庭での状況の把握や園での様子を伝え合い、保育の連携を密にし、また、保護者が参加する行事が中止となつた代わりに、玄関での写真掲示や活動中の映像を提供する形で、園での様子を伝える。

⑪関係諸機関との連携について

北斗市役所（子ども子育て支援課）との連絡を密にし、保育の増進を図ると共に、虐待の恐れのある子どもについては、北斗市役所（子ども子育て支援課）又は児童相談所との迅速な連携体制をとり対処した。

⑫保育ニーズへの対応について

延長保育 (*1)

* 開園時間を延長することにより子どもが安全な環境で過ごすことが出来、保護者も安心して勤務出来たのではと思う。

〈標準保育〉

- ・開園時間 月曜日から土曜日 午前7時から午後7時までの12時間
* 午後6時～午後7時を延長保育とし職員は2人体制とした。
- ・利用料 200円（内おやつ代50円）

〈短時間保育〉

- ・開園時間 月曜日から土曜日 午前8時から午後4時までの8時間
- ・利用料 午後4時から午後6時 150円/1時間
午後6時から午後7時 200円

〈延長保育利用実績報告書〉

月	開設日数	利用人数		月	開設日数	利用人数	
		標準	短時間			標準	短時間
4月	25	22	4	10月	27	69	24
5月	23	12	6	11月	23	60	15
6月	26	38	15	12月	25	70	13
7月	25	45	18	1月	23	52	
8月	25	58	18	2月	22	42	1
9月	24	70	21	3月	26	54	
				合計	294	592	135

一時預かり事業 (*2)

* 保護者の就労と育児支援として取り組み、保護者の乳幼児に対する育児不安を解消し、園児は同年齢児のクラスに入室し行動した事により生活習慣が身に付いた。

＊保育日数及び保育時間

- ・保育日数は、月12日間を限度とした。
- ・保育時間は、午前8時00分から午後4時00分。
ただし、事情により前後時間を延長する事も実施した。
- ・休園日は、日曜・祭日・年末年始とした。

＊ 利用料

- ・1,800円（内昼食代300円）
昼食を利用しない場合は、1,500円とした。

〈一時預かり利用実績報告書〉

月	開設日数	利用人数	月	開設日数	利用人数
4月	25	12	10月	27	3
5月	23	16	11月	23	2
6月	26	14	12月	25	1
7月	25	19	1月	23	2
8月	25	19	2月	22	2
9月	24	5	3月	26	2
			合 計		97

世代間交流事業 (*3)

*新型コロナウィルス感染症拡大防止により、予定していた施設訪問や祖父母の皆様に参加して頂くふれあい交流会を中止とするが、暑中見舞い・年賀状・プレゼントの作成等を行う事で、少しではあるが関わりを持つことが出来た。

回数	交流実施日	交 流 内 容	場 所	備 考
1	7月 10日	七夕プレゼントのお礼作成	グループホームくぼ	実施
2	8月 4日	暑中見舞いはがき郵送		実施
3	12月 15日	年賀状発送		実施
4	1月 6日	クリスマスプレゼントお礼 カレンダー作成配布	グループホームくぼ	実施
5	1月 29日	祖父母交流会	保育園	中止

異年齢児交流事業 (*4)

*新型コロナウィルス感染症拡大防止により、予定していた行事を中止とする。

小学一年生に年賀状を作成し送ることで、少しでも交流に繋がった。

内容等については、次の通り行うことが出来た。

回数	交流実施日	交 流 内 容	場 所	備 考
1	7月 31日	小学生交流会	保育園	中止
2	12月 15日	小学一年生に年賀状郵送		実施
3	1月 10日	新年小学生交流会	保育園	中止
4	3月 19日	小学一年生に手紙郵送		実施

※ *1・*2・*3・*4は、特別保育補助事業とする。

地域交流

地域交流となる全ての行事が中止となるが、鯉のぼりをあげたり正月飾りや行事前には玄関にてて坊主作成しを飾ったり、また散歩では挨拶等の交流を通して、コロナ禍であるが地域の方に少しでも園の様子を理解して頂けるよう努めた。

放課後児童クラブ

北斗市より委託を受け、令和2年4月より谷川小学校に谷川放課後児童クラブを実施する。

3. 職員資質の向上

保育内容の向上をめざすと共に、園児指導法等を身につけよりよい保育を行う為、保育活動が豊かになるよう研究し、また、保護者や園外の方に対しての対応、挨拶、電話での応対など社会人としてのマナーを身につけるよう努力をした。

自己評価をする事により保育の質を高めて行く努力をした。

*保育の資質向上、専門性を身につけるため、各種研修会に参加していたが、ほぼ開催が中止となり、オンラインで行ったもののみ参加する。

<参加研修会>	
・	保育士等キャリアアップ研修 マネジメント研修 食育・アレルギー対応 保健衛生・安全対策 保護者支援・子育て支援

*研修の報告を徹底し園内研修を強め、更に自分達の保育を見直し保育観を一致させ、全員が理解し合えるよう研修を行い努力した。

4. 施設整備および備品等購入

施設環境は恵まれているが、常に点検を忘れず、修繕が必要な箇所があった場合は、それに合わせ対応した。

園児の安全を考え、遊具等の点検は業者に依頼する。備品類に関しては、修繕のきかないものは取り替えた。

(建 物)

○園舎フェンスパネル修繕工事。

5. パソコンおよび周辺機器の導入

パソコンによる業務の効率化を目指し実践した。

- ・保育通信、クラスだより等の作成
- ・電子メールによる情報交換および事務連絡
- ・予算書の作成
- ・ホームページによる情報公開

6. 年間行事

令和3年度年間行事予定を作成し保育活動を実施し、また、保護者にも事前に配付し保育活動に理解および協力を求め予定通り実施することが出来た。

7. 参考資料

①月初日園児数

月	北斗市		広域		合計
	標準	短時間	標準	短時間	
4月	61	4			65
5月	62	3			65
6月	62	3			65
7月	65	3			68
8月	65	3			68
9月	65	3			68
10月	65	4			69
11月	65	4			69
12月	69	3			72
1月	69	3			72
2月	69	3			72
3月	69	3			72

②職員数

園長	正職員	1名
主任保育士	正職員	1名
保育士	正職員	5名
	常勤臨時職員	2名
	非常勤臨時職員	6名
事務員	正職員	1名
調理員	正職員	1名
	常勤臨時職員	1名
用務員	非常勤臨時職員	2名
支援員	常勤臨時職員	1名
	非常勤臨時職員	3名

以上